

幸手駅舎の橋上化に向けて

幸手駅の駅舎の橋上化および自由通路の整備事業については、平成25年3月に東武鉄道(株)から幸手市の整備計画を基本的に了承する旨の回答をいただき、事業が動き出しています。

平成25年度には、東武鉄道(株)との協定書を締結し、その後、地質調査や路線測量などを行いました。現在、これらの調査結果を基に、橋上駅舎および自由通路の実施設計を行っています。

なお、着工については、平成27年度を予定しています。



幸手駅西回から見た橋上駅のイメージ

今後の事業予定

平成27年度／仮駅舎の設置
平成28・29年度／本体工事
平成30年春／橋上駅利用開始

圏央道が開通します

圏央道幸手インターチェンジが平成26年度に開通します。市では、圏央道建設事業と併せ、市道1・19号線ほか3路線の側道整備を行うほか、開通を記念したイベントも開催予定です。



開通に向けて着々と工事が進んでいます

また、平成27年度に完成予定のインターチェンジ東側地区の幸手中央地区産業団地の整備を推進し、引き続き優良企業に対する誘致活動を積極的に行っていく予定です。

災害に備えて

東日本大震災の経験や県の地域防災計画を踏まえ、幸手市の地域防災計画の見直しを行います。

また、引き続き自主防災組織への補助を行うほか、非常時非常用物資の備蓄率を向上させます。

水害対策としては、東2丁目地内の排水ポンプ場に新たに仮設ポンプを設置するほか、大字下川崎地内の準用河川大中小落の改修を行います。

大規模災害時においても、安心して安全な水を供給できるように、第2浄水場の自家発電設備の更新工事を実施し、また、耐震性のある水道管への更新を計画的に行っていく予定です。

老朽化した施設の長寿命命化

安心で円滑な通行を確保するため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、古川橋架替えのための調査設計や道路橋の点検を行います。

また、平成26・27年度の2年間で、ひばりヶ丘桜泉園の

し尿処理施設について、改良工事などを実施していきます。

子育て応援 日本一を目指します

▼学校給食費の補助や子ども医療費の支給を継続

子育て世代の経済的負担軽減のため、平成25年度から新たに開始した2人目以降の児童・生徒にかかる学校給食費の補助を引き続き行っていきます。また、子ども医療費についても、入院・通院とともに、中学校卒業前までを対象とし実施していきます。



▼さつちゃん子育て応援事業で子育て世代を応援します

市内3か所の子育て支援センターを拠点とし、「遊び」「学び」「ふれあい」を通して交流できる環境の整備を行うとともに、子育て世代同士に



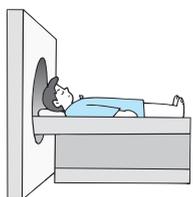
加え、世代を越えた交流の機会を提供することで、より楽

しく子育てができるまちを目指していきます。

- ・ウエルス幸手内にキッズテラス、ふれあいcafeコーナーの設置
- ・子育て応援隊員(人材バンク)制度による市民との協働を踏まえた子育て世代への応援体制の構築
- ・三世代子育て教室の開催
- ・子育て支援ガイドブックの作成
- ・不用品交換事業の実施
- ・子育て支援センター(ウエルス幸手親子プレイルーム)専任指導員の増員と開設日の拡充

人間ドック・脳ドックの検査費用の一部助成

疾病の予防・早期発見のため、国民健康保険および後期高齢者医療被保険者を対象に、引き続き、人間ドック・脳ドックの検査費用の一部助成を行っていきます。



※申込み方法などの詳細については、本紙9ページを参照してください。

平成 25 年度補正予算が可決・成立しました

今回の補正予算は、主に、2月6日に成立した国の平成25年度一般会計補正予算(第1号)に基づき実施される「好循環実現のための経済対策」に対応し、事業を前倒して計上しました。

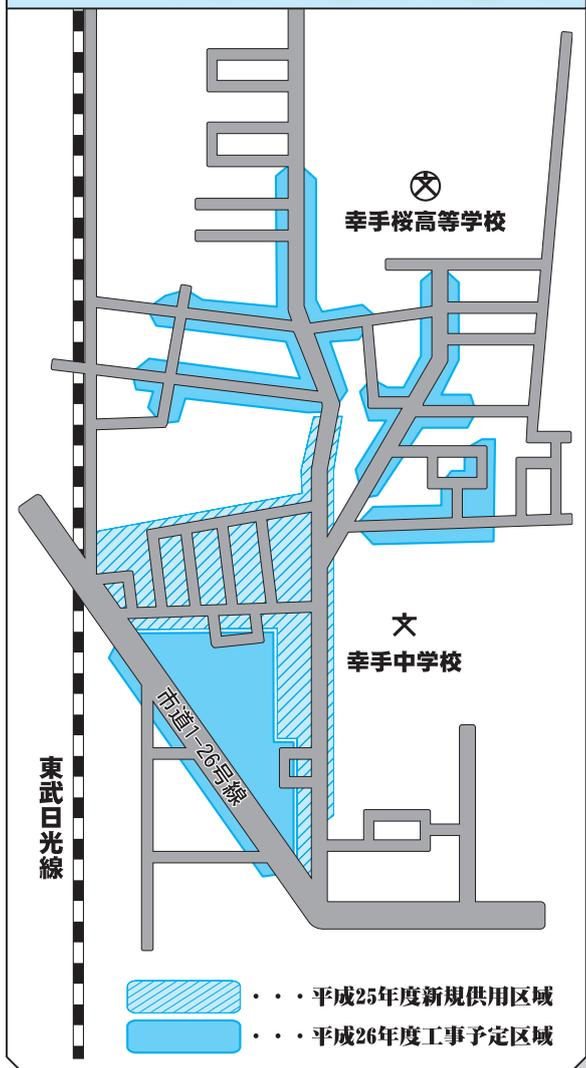
(単位：千円)

「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」については、消費税率の引上げにあたり、低所得者や子育て世帯への影響を緩和するため、国が暫定的・臨時的な措置として給付措置を行うものです(支給対象者や申請方法などの詳細については、5月号でお知らせします)。

また、施設の長寿命化のため、上高野小学校校舎の大規模改修、幸手中中学校校舎のトイレ改修、吉田橋を始めとする橋りょうの修繕のほか、圏央道側道、公共下水道の整備などを行います。

一般会計	
臨時福祉給付金の支給	186,383
子育て世帯臨時特例給付金の支給	63,095
上高野小学校校舎の大規模改修	261,622
幸手中中学校校舎のトイレ改修	42,500
圏央道側道の整備	200,300
橋りょうの長寿命化修繕 (吉田橋、玉子橋など7橋を予定)	14,094
公共下水道事業特別会計	
市道1-26号線の下水道整備 (北1丁目地内など)	85,860

平成25年度新規供用区域と平成26年度工事予定区域



公共下水道の供用開始と 工事予定のお知らせ

平成25年度には、北1丁目地内の幸手中中学校西側地区で公共下水道の整備を行い、一部の地域で新たに供用の開始ができるようになりました。平成26年度には、引き続き北1丁目地内の幸手中中学校から幸手桜高等学校周辺地域にかけて整備を行う予定です。今後も、事業計画区域内における未整備地区の整備を重点的に行い、供用開始区域の拡大を図っていきます。

▼早期接続にご協力を

公共下水道が整備された区域では、接続替えを行い、家庭などからの汚水を直接公共下水道に流さなければなりません。

また、くみ取り式トイレは、法律により公共下水道の整備後3年以内に水洗化することが義務付けられています。

接続替えの工事をする場合は、「幸手市下水道排水設備指定工事店」に依頼して施工

してください。なお、「水洗便所改造資金融資あっせん制度」も設けていますので、ご利用ください。

▼下水道使用料の納入

公共下水道の利用に伴い、上水道の使用水量に応じて算出された下水道使用料が発生します。

お支払いは、原則2か月ごとに上水道料金と一緒に納入していただきます。

◇◇
快適で住みよい環境づくりのため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 下水道課 ☎(47) 3340・FAX(48) 0120